

第3期佐倉市子ども・子育て支援事業計画(佐倉市こども計画)について

1. こども家庭庁の発足、こども大綱の制定

①こども家庭庁

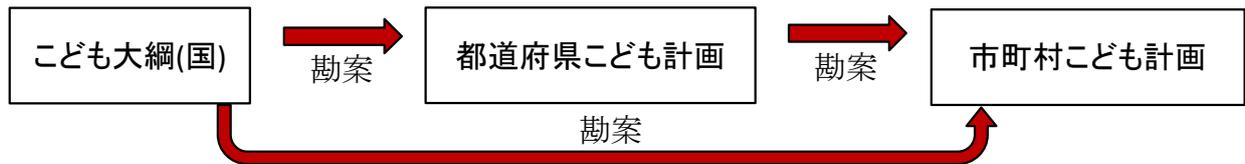
- ・令和5年4月1日発足。
- ・内閣府、厚生労働省、文部科学省における関係部署を統合。

②こども基本法

- ・令和5年4月1日施行。
- ・こどもに関する取組「こども施策」を進めるために制定。

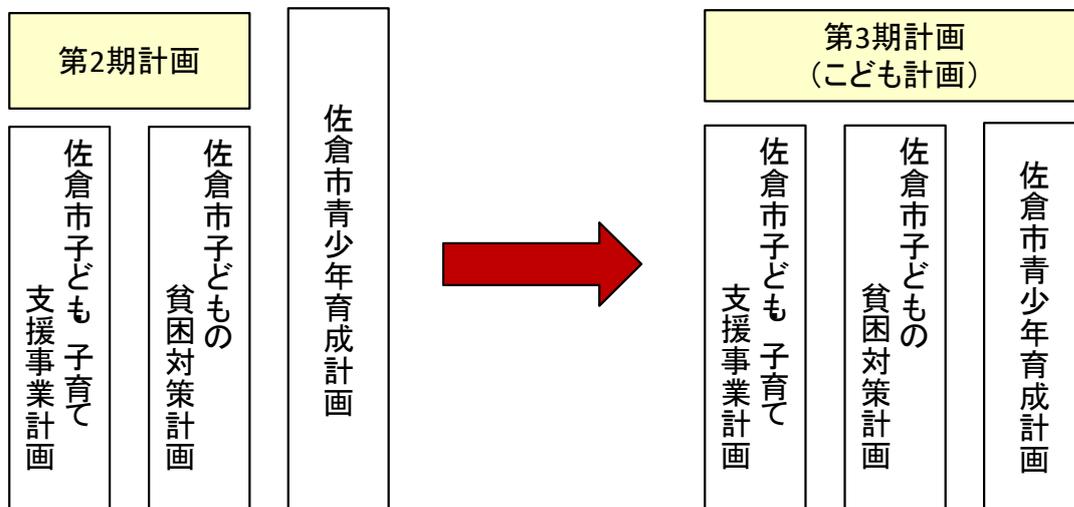
③こども大綱

- ・令和5年12月22日閣議決定。
- ・こども基本法第9条に規定。
- ・国が定めた「こども施策に関する大綱」。



2. 佐倉市こども計画

・佐倉市では、「佐倉市子ども・子育て支援事業計画」、「佐倉市子どもの貧困対策計画」及び「佐倉市青少年育成計画」を一体化させた「こども計画」を策定する予定。



※佐倉市子どもの貧困対策計画は、第2期佐倉市子ども・子育て支援事業計画中間見直しの際に一体化。(令和5年3月)

3. 計画策定のスケジュール

年月	内容	詳細
令和5年11月～令和6年3月	ニーズ調査	調査票作成
令和6年4～5月	ニーズ調査	調査実施
令和6年6月	ニーズ調査	集計
令和6年7月	ニーズ調査	報告書作成
令和6年7～8月	計画策定	ニーズ調査詳細分析
令和6年9～10月	計画策定	課題・解決策分析
令和6年10～11月	計画策定	施策別の指標検討
令和6年7～12月	計画策定	こどもたちの意見聴取 ※夏休みに高校生のワークショップを開催予定
令和6年10月	計画策定	骨子案
令和6年11月	計画策定	素案
令和6年12月～令和7年1月	計画策定	計画案・概要版案
令和7年1～2月	計画策定	パブリックコメント
令和7年2月	計画策定	計画書・概要版の作成
令和7年3月	計画策定	計画書・概要版の完成

・子育て支援推進委員会は、令和6年6、8、11月、令和7年1、3月に開催予定。

4. 高校生のワークショップについて(案)

- ・対象:市内4校の生徒
- ・日にち:令和6年7月下旬
- ・人数:20名程度(1グループあたり4～5名)
- ・内容:以下の内容を、グループごとに話し合い発表
 - ①計画の理念に反映できるテーマ
 - ②計画の事業として反映できるテーマ